

進路指導だより

令和5年12月15日
東京都立葛飾特別支援学校長
村山 大介
【第8号】 進路指導部

今年も残すところ数日となりました。今学期は、校内実習、トライアウト実習、現場実習、学習発表会と、忙しい中で、様々な活動に精一杯に取り組んだ2学期でした。保護者の皆様には、本校の教育活動に多くの御協力をいただきありがとうございました。来年も、引き続きよろしくお願ひします。

今号は、「愛の手帳の更新」と「精神障害者保健福祉手帳の更新」について、改めて確認していきます。また、3学期は学年のまとめの時期となりますので、冬休みの過ごし方を考えていきましょう。

◆愛の手帳の更新とは？

愛の手帳（療育手帳）には18歳の誕生日に更新の制度があります。保護者の方が東京都心身障害者福祉センターに予約し、本人と訪問して更新を受けることとなります。予約は、誕生日の前月1日から可能です（なかなか電話が繋がらず、予約が取りづらい月も多いようです）。なお、1、2度の方は各区の巡回判定が利用できます。4度の方で判定の結果、非該当（手帳失効）となることもありますので、精神障害者保健福祉手帳の取得や福祉サービスを利用しない生活など、あらかじめ相談を進めていきます。

※愛の手帳の更新については、関係機関と保護者の方との手続きとなります。分からないことがあれば、学校に御相談ください。

◆精神障害者保健福祉手帳の更新とは？

精神障害者保健福祉手帳の更新申請は、有効期限の翌日から3か月前の「月」の初日から、有効期限後3か月以内の間となります。

(例) 有効期限が5月31日の場合 → 有効期限の翌日は6月1日 → さらに3か月前なので、3月1日から受け付け可能となります。

なお、手帳の有効期限は交付日から2年が経過する日の属する月の末日までとなっています。2年ごとに診断書または年金証書の写しを添えて、更新の手続きを行います。申請は、各区の保健センターとなります。

冬休みの過ごし方について～お年玉と公共交通機関の使用について～

冬休みは、生徒の皆さんが多額の金銭を手にする時期です。何千円、時には何万円という額を手にし、欲しい物を購入しに出掛ける御家庭も多いかと思ひます。そこで、買い物に出る前に、「それはどういふお金か」ということを御家族で考えてみることを提案します。お子様が手にするお金は、保護者の方や親戚の方が一生懸命に働いて稼いだお金、生活には無くてはならないお金の一部です。お金は「働いて稼ぐもの」という認識を丁寧に確認していきましょう。

冬休みは、公共交通機関の乗り方の練習を行う絶好のチャンスです。苦手な人はまずは御家族と「乗換なし」の到着地を決めて練習を始めてはいかかでしょうか。慣れてきたら、「一人で」「乗換1回」といふ風に少しずつハードルをあげて、自分の力を高めていきましょう。

白頃、疑問に思っていることや、分からないことなど、本校進路指導部にお問い合わせください。

1月の進路相談日は1月16日(火)です。

相談日外相談も可能です。進路相談申込書(裏面)を御確認ください。

